

令和 7 年 3 月市議会定例会単行議案

No. 1

議 事 案 件 及 び 説 明	
議案第 16 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例等の一部改正について
主管課 行政課 市民税課 資産税課	[説明] ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整理を行うため(関係条例：3 件) ・ 施行期日：令和 7 年 4 月 1 日
議案第 17 号	一宮市職員定数条例の一部改正について
主管課 人事課	[説明] ・ 医療技術局における医療技師の体制充実、消防職員の隊編成の見直しによる体制充実等に伴い、職員の定数を増員するため(総定数：4,154 人→4,199 人) ・ 施行期日：令和 7 年 4 月 1 日
議案第 18 号	一宮市職員等のハラスメント防止に関する条例の制定について
主管課 人事課	[説明] ・ 全ての職員及び議員が、個人としての尊厳を尊重された上で快適に働くことができる職場環境を確立することを目的に、市長、職員及び議員がハラスメントの防止及び排除に関し果たすべき責務について、必要な事項を定めるため ・ 施行期日：令和 7 年 4 月 1 日
議案第 19 号	一宮市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び一宮市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
主管課 人事課	[説明] ・ 国家公務員の勤務時間制度の改正を踏まえ時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大(3 歳未満→小学校入学前)し、及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備し、並びに子育て部分休暇(病気等の子の送迎等のため、1 日につき 2 時間までの休暇)を新設するため ・ 施行期日：令和 7 年 4 月 1 日
議案第 20 号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
主管課 人事課	[説明] ・ 職員の派遣先団体として、愛知県尾張水害予防組合及び公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会を追加するため ・ 施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議 事 案 件 及 び 説 明

議案第 21 号 一宮市職員の給与に関する条例等の一部改正について

主管課

[説明]

人事課

- ・ 国家公務員の給与改正に準じて職員の給与を改正するため
 - (1) 給料表の改正
 - (2) 扶養手当 配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を 13,000 円に引上げ(2 年間で計画的に実施)

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度以降
配偶者	行政職(1)7 級以下	6,500 円	3,000 円	廃止
	行政職(1)8 級	3,500 円	廃止	廃止
子(1 人当たり)		10,000 円	11,500 円	13,000 円

- (3) 地域手当

令和 6 年度	令和 7 年度
100 分の 6	100 分の 7

- (4) 住居手当 常勤職員に準じ、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に住居手当を支給
- (5) 管理職員特別勤務手当 支給対象時間帯の拡大

令和 6 年度	令和 7 年度
午前 0 時から午前 5 時まで	午後 10 時から午前 5 時まで

- (6) 特定任期付職員業績手当の廃止

- (7) 適用期日

- ア 上記(1)及び(3)から(6)まで 令和 7 年 4 月 1 日
- イ 上記(2) 令和 7 年 4 月 1 日及び令和 8 年 4 月 1 日

議案第 22 号 一宮市職員旅費額条例の一部改正について

主管課

[説明]

財政課

- ・ 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正により国家公務員等の旅費の支給金額、支給方法等が変更されたことに伴い、一宮市職員についても、これに準じて変更するため
- ・ 施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議案第 23 号 一宮市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

主管課

[説明]

人事課

- ・ 雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、失業者の退職手当の支給要件の変更、地域延長給付の期間の延長及び条文の整備を行うため
- ・ 施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議 事 案 件 及 び 説 明

議案第 24 号 一宮市手数料条例の一部改正について

主管課

〔説明〕

関係各課

- ・ ①コンビニ端末を利用した自動交付サービスに係る住民票の写し等に関する交付手数料及び納税、所得その他課税内容等に関する証明手数料を減額する特例期間を延長(1年)し、②建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正に伴い確認申請又は計画通知手数料等の区分及び額の一部を変更し、③建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正に伴い建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請手数料を廃止し、④建築基準法の一部改正に伴い条文の整理を行い、⑤宅地造成等規制法の一部改正に伴い宅地造成工事及び土石の堆積工事許可申請手数料等(宅地造成工事許可申請：500平方メートル以内の土地1件につき17,000円など)を新設し、⑥条文の整理を行うため
- ・ 施行期日：令和7年4月1日(⑤は、令和7年5月9日、⑥は、公布の日)

議案第 25 号 一宮市民生委員定数条例の一部改正について

主管課

〔説明〕

福祉総務課

- ・ 現行の民生委員の任期満了に伴い、地域の実情を踏まえ、民生委員の定数を増員するため(525人→528人)
- ・ 施行期日：令和7年12月1日

議案第 26 号 一宮市保育所条例等の一部改正について

主管課

〔説明〕

保育課

- ・ 入所児童数及び入所希望児童数の地域的な変動に合わせた定員とすることを目的に、2保育所を増員し、12保育所を減員するため(総定員：7,010名→6,840名)
- ・ 施行期日：令和7年4月1日

議案第 27 号 一宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

主管課

〔説明〕

保育課

- ・ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による栄養士法の一部改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、家庭的保育事業者等の食事の提供の特例に係る要件を変更(園外で調理したものを提供する要件：栄養士からの指導を受けられる体制であること→栄養士又は管理栄養士による指導を受けられる体制であること)するため(関係条例：3件)
- ・ 施行期日：令和7年4月1日

議案第 28 号 一宮市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

主管課

〔説明〕

保育課

- ・ 児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため
- ・ 施行期日：令和7年4月1日

議 事 案 件 及 び 説 明

議案第 29 号 一宮市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

主管課

〔説明〕

保険年金課

- ・通院に係る助成について、受給資格者を出生の日から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの者に拡大するため(現行の受給資格者：出生の日から 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの者)
- ・施行期日：令和 7 年 10 月 1 日

議案第 30 号 一宮市火災被災者用緊急避難所の設置及び管理に関する条例の廃止について

主管課

〔説明〕

福祉総務課

- ・一宮市火災被災者用緊急避難所を廃止するため(施設が老朽化しており、今後、住環境の維持のためには修繕費用が高額になることから、存続させることが困難なため。なお、火災被災者の一時居住については、り災者の臨時的応急措置としての市営住宅一時使用制度にて対応。)
- ・施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議案第 31 号 一宮市公衆浴場法施行条例の一部改正について

主管課

〔説明〕

保健予防課

- ・下水の水質の検定方法等に関する省令の一部改正に伴い、条文の整備を行うため(「大腸菌群」→「大腸菌」：大腸菌群数より正確な指標である大腸菌数を測定することが、技術上可能となったことによるもの)
- ・施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議案第 32 号 一宮市歯と口の健康づくり推進条例の一部改正について

主管課

〔説明〕

健康支援課

- ・あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例の一部改正に伴い、一宮市の歯科口腔保健を一層推進するため、基本的施策にオーラルフレイルの予防を図るための施策等を新たに追加し、及び条文の整備を行うため
- ・施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議案第 33 号 一宮市国民健康保険税条例の一部改正について

主管課

〔説明〕

保険年金課

- ・国民健康保険税に係る基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額を引き上げるため
- ・施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議案第 34 号 一宮市斎場条例の一部改正について

主管課

〔説明〕

環境政策課

- ・一宮斎場及び尾西斎場について、地方自治法第 244 条の 2 の規定に基づき指定管理者に管理を行わせ、施設の使用の制限等に係る規定を新たに追加し(実際の運用は変更なし)、及び条文の整理を行うため
- ・施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議 事 案 件 及 び 説 明

議案第 35 号 展望塔の管理及び運営に関する条例の一部改正について

- 主管課 [説明]
公園緑地課
- ・展望塔の利用料金について、幼児を無料とし、及び回数利用券を廃止し、並びに条文の整備を行うため
 - ・施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議案第 36 号 一宮市テニスコートの設置及び管理等に関する条例の一部改正について

- 主管課 [説明]
指定管理課
- ・一宮市テニスコートのテニスコート及び照明設備について、利用の区分及び利用料金の上限額を変更する(①利用の区分：アマチュアの区分及びその他の利用の区分を廃止、テニスコートの平日の区分及び土曜日・日曜日・休日の区分を追加、②利用料金の上限額(テニスコートで入場料を徴収しない場合の 1 面 2 時間)：(平日)600 円→800 円、(土曜日・日曜日・休日)600 円→1,000 円など)ため
 - ・施行期日：令和 8 年 4 月 1 日

議案第 37 号 一宮市市民会館条例及び一宮市木曽川文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 主管課 [説明]
指定管理課
- ・一宮市民会館及び一宮市尾西市民会館について①休館日に開館することができる要件を緩和(市の主催行事に限る制限を廃止)し、並びに②使用時間、利用料金の上限額並びに割増利用料金の使用区分及び割合を変更(一宮市民会館の使用開始時間：午前 9 時→午前 8 時 30 分など)し、並びに一宮市木曽川文化会館について割増利用料金の使用区分及び割合を変更(使用者の所在区分(市内・市外)を廃止など)するため
 - ・施行期日：令和 8 年 4 月 1 日

議案第 38 号 アイプラザ一宮の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 主管課 [説明]
指定管理課
- ・アイプラザ一宮の講堂を廃止するため(アイプラザ一宮は慢性的な駐車場不足の状況にあり、講堂については稼働率が低く、天井の大規模改修が必要であることから、講堂を駐車場に用途変更するもの)
 - ・施行期日：令和 8 年 9 月 1 日

議案第 39 号 一宮市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

- 主管課 [説明]
経営企画課
- ・国家公務員の給与改正に準じて病院事業職員の給与を改正するため
 - ・施行期日：令和 7 年 4 月 1 日

議案第 40 号 多加木公園流域貯留施設築造工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について

- 主管課 [説明]
治水課
- ・契約金額：1,104,754,200 円→1,136,050,300 円

議 事 案 件 及 び 説 明	
議案第 41 号	三ツ井公園流域貯留施設築造工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について
主管課	[説明]
治水課	・ 契約金額：1,540,000,000 円→1,626,202,600 円
議案第 42 号	実験台及びドラフトチャンバーの売買契約の締結について
主管課	[説明]
保健衛生課	1 物 品 名 実験台及びドラフトチャンバー 2 数 量 (1) 実験台 52 台 (2) ドラフトチャンバー 6 台 (3) 関連設備 一式 3 契 約 方 法 一般競争入札 4 契 約 金 額 55,660,000 円 5 契約の相手方 名古屋市中区千代田二丁目 11 番 11 号 株式会社テクノ西村
議案第 43 号	高速液体クロマトグラフ質量分析計の売買契約の締結について
主管課	[説明]
保健衛生課	1 物 品 名 高速液体クロマトグラフ質量分析計 2 数 量 1 台 3 契 約 方 法 一般競争入札 4 契 約 金 額 19,470,000 円 5 契約の相手方 名古屋市中村区那古野一丁目 47 番 1 号 名古屋国際センタービル 19 階 島津サイエンス西日本株式会社 名古屋支店
議案第 44 号	和解及び損害賠償の額の決定について
主管課	[説明]
維持課	・ 車両損傷事故に係る和解及び損害賠償の額の決定(損害賠償額：476,179 円)
議案第 45 号	包括外部監査契約の締結について
主管課	[説明]
行政課	1 契 約 の 目 的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 2 契 約 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで 3 契 約 金 額 11,605,000 円を上限とする額 4 契約の相手方 名古屋市中区丸の内一丁目 17 番地 19 号キリックス丸の内ビル 802 号 川瀬 裕久(弁護士)

議 事 案 件 及 び 説 明

議案第 46 号 市道路線の廃止及び認定について

主管課 [説明]
道水路管理課 ・ 廃止：5 路線、認定：57 路線

報告第 1 号 専決処分の報告について

主管課 [説明]
関係各課 ・ 和解及び損害賠償の額の決定(市が賠償責任を負うもの)

専決年月日	発生年月日	原 因	損害賠償額	所 属
R. 6. 12. 5	R. 6. 9. 2	交通事故	27,500 円	健康支援課
R. 6. 12. 9	R. 6. 10. 30	車両損傷事故	117,981 円	維持課
R. 6. 12. 10	R. 6. 8. 15	車両損傷事故	190,520 円	維持課
R. 6. 12. 23	R. 6. 8. 5	交通事故	30,000 円	保育課
R. 6. 12. 24	R. 6. 10. 18	交通事故	224,941 円	収集業務課
R. 6. 12. 24	R. 6. 10. 21	車両損傷事故	41,360 円	維持課
R. 7. 1. 7	R. 6. 7. 2	車両損傷事故	233,775 円	維持課
R. 7. 1. 8	R. 6. 11. 20	救急活動中の施設 損傷事故	30,000 円	消防本部総務課

報告第 2 号 専決処分の報告について

主管課 [説明]
施設管理課 ・ 環境センターごみ焼却施設分散型制御装置修繕工事の請負契約の締結に係る議決内容を変更するもの
(契約金額の減額変更：394,900,000 円→388,399,000 円)

報告第 3 号 一般財団法人一宮市学校給食会の経営状況の報告について

主管課 [説明]
学校給食課 ・ 一般財団法人一宮市学校給食会の令和 7 年度事業計画及び事業会計予算の状況の報告

報告第 4 号 一宮市土地開発公社の経営状況の報告について

主管課 [説明]
建設総務課 ・ 一宮市土地開発公社の令和 7 年度事業計画及び事業会計予算の状況の報告

報告第 5 号 一宮地方総合卸売市場株式会社の経営状況の報告について

主管課 [説明]
農業振興課 ・ 一宮地方総合卸売市場株式会社の令和 7 年度事業計画及び事業会計予算の状況の報告